第７号様式（第12条関係）

区提出日を
記載すること

令 和 8 年 12 月 25 日

事業終了後１か月後までに提出すること

新宿区長　　あて

商店会等名	○×商店会
代表者名	会長　○×　△□
所在地	新宿区西新宿6-8-2

代表者役職名
を必ず記入

申請時と代表者が変更の場合
は、変更届が必要

にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援事業実績報告書

令和●年●月●日　付け　●新文産産　第　●　号をもって交付決定の通知のあった標記事業を完了したので、新宿区にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援事業補助金交付要綱第７条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

交付決定通知書の
情報を記載

記

申請時と同じ
事業名とすること

1　事業名　　大売り出し

2　補助金決定額　　金　633,000　円

交付決定通知書の
交付決定額を記載

3　事業実施内容
及び収支決算書等　　別紙のとおり

別紙「事業報告書」（イベント事業）

(1)　事業名

大売り出し

申請時と若干の変更の場合は問題ないが、
３か月を超える変更の場合は変更届が必要

商店会商品券等、使用期限があるものは、
使用期限までを実施期間とすること

(2)　商店会等名

○×商店会

(3)　実施期間（景品等交換期限を含む。）

令和8年10月1日　　から　　令和8年11月30日

・どんな周知をしたか。
・周知物のサイズや印刷数
・記念品や景品の場合は、品名や数量
・商店会商品券の場合、使用期限
・設営にかかった内容
・アルバイト雇用や、謝礼の有無

(4)　実施した事業の具体的な内容

○×商店会の会員店舗で、1,000円以上買い物をした方に抽選券を配付し、後日10/15に抽選会を行い、当選した方に景品を配付するイベントを実施した。
ポスター（A3：100枚）を会員店舗に掲出すると同時にチラシ（A4：5,000枚）を作成し、新聞折込により地域住民へ周知し、集客を図った。
景品は、特賞「◎△施設の入場券」２本、１等「自転車」２本、２等「お米５kg」１０本、３等「商店会の会員店舗で利用できる商品券2,000円分（使用期限11/30まで）」５０本とした。
抽選会においては、街区内の場所を賃借して実施すると同時に、抽選器具はレンタルした。
抽選当日はアルバイトを１名雇用した。

(5)　事業実施後の効果

商店会を知ってもらうことができた。
また、イベント期間中の会員店舗で売り上げが増加した。

こども応援、全国連携の場合、対象への効果を
明記すること

(6)　来街者数

1,000 人

記念品や景品の配布とあきらかに数字が
おかしいことがないよう、来街者数を測ること

(7)　収益事業の実施状況

①　　実施　　未実施

②　イベントへの寄付金

２０，０００円（●×商店、△不動産、□飲料）

③　　20,000　　円

収益がある場合は、
「売上（収入）報告書」が別途提出必要。
誰からの、どのような収益かを、
記載すること。

売上（収入）がある場合は、
補助対象経費から減算すること。
本事例では、499,125－20,000＝479,125

こども、全国　100万円上限
5/9（1,000円未満切捨て）

こども、全国　100万円上限
1/3（1,000円未満切捨て）

(8

総事業費	補助対象経費	＊都補助金	＊区補助	自己負担額
599,750円	479,125円	239,000円	79,000円	281,750円

〈自己負担額内訳〉

積立金	負担金	借入金	その他	計
281,750円	円	円	円	281,750円

経費別明細

商店会等名	○×商店会

（事業名） 大売り出し

（単位：円）

実績では、サイズや数量は必須。１部は区へ提出

経費名称	単　価	×規　模	金　額	補助対象経費	備　考
チラシ印刷費	9	5,000	45,000	45,000	A4
ポスター印刷費	90	100	9,000	9,000	A3
新聞折込経費	7	5,000	35,000	35,000	西新宿6丁目付近
抽選券印刷	10	10,000	100,000	100,000	A4、１枚に5券つづり
特賞　◎△入場券	50,000	2	100,000	20,000	1万円以内が補助対象
１等　自転車	20,000	2	40,000	20,000	1万円以内が補助対象
２等　お米5kg	5,000	[illegible]	[illegible]	50,000	
商店会商品券	2,000	[illegible]	[illegible]	100,000	
抽選機レンタル	12,000	1	12,000	12,000	
会場賃借料	100,000	1	100,000	100,000	
抽選アルバイト	1,250	7	8,750	8,125	10時～18時 休憩１時間
合　　計			599,750	499,125	

１万円をこえる景品購入費は対象外

アルバイト雇用の場合は、時間と単価に特に注意

＊記載欄不足の場合は、適宜行を挿入し記載すること。